

林業・木材産業金融対策のうち 林業信用保証事業

【令和3年度予算概算決定額 630,872 (375,872) 千円】

<対策のポイント>

林業の成長産業化に向け、独立行政法人農林漁業信用基金（以下、「信用基金」という。）が行う林業信用保証業務に対し、以下の支援を行うことで林業者等に対する融資の充実・円滑化を図ります。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] →40百万m³ [令和7年まで]）

<事業の内容>

<林業信用保証事業の仕組み>

1. 木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業（継続）

374,000 (286,000) 千円

- 債務保証に係る保証料率を軽減するとともに、信用基金の財務基盤を維持します。

2. 保証活用支援事業（拡充）

200,000 (33,000) 千円

- 以下の①～④のために必要な資金の借入に係る保証料を実質免除するための経費を支援します。

- ① **災害復旧支援タイプ** 重大な災害からの復旧
- ② **木材安定供給支援タイプ** 木安法に基づく計画の実施
- ③ **事業承継支援タイプ** 事業承継
- ④ **事業再建支援タイプ** 林業施設整備等利子助成事業を活用した償還負担軽減のための借換え（新型コロナウイルス感染症対策）

3. 木材産業等高度化推進資金事業（継続）

52,800 (52,800) 千円

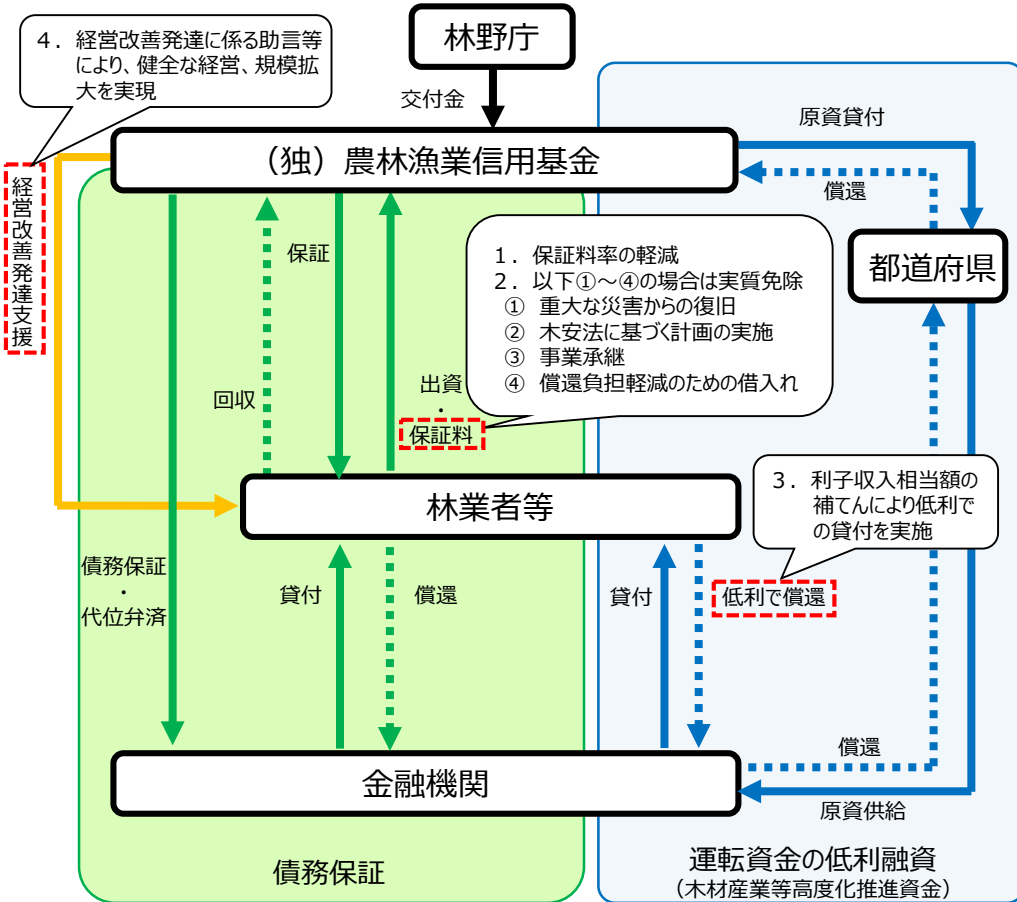
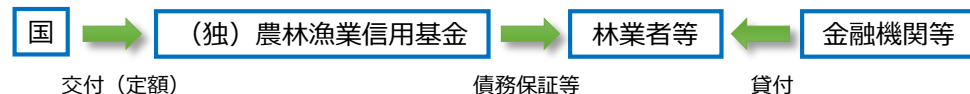
- 林業経営の合理化や木材の安定供給等に取り組む都道府県知事等の認定を受けた林業者等に対し、低利融資を実施するために必要な経費を支援します。

4. 経営改善発達支援事業（継続）

4,072 (4,072) 千円

- 森林経営管理法に基づき権利設定を受けた林業者に対し、経営改善発達に係る助言等を行うために必要な経費を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁企画課 (03-3502-8037)